

国立大学法人筑波大学と国土交通省国土技術政策総合研究所との 包括的連携・協力協定について

国立大学法人筑波大学（学長：岩崎洋一）と国土交通省国土技術政策総合研究所（所長：望月常好、以下「国総研」という。）は、下記のとおり包括的な連携・協力に関する協定を締結することとしました。

1 経緯

- (1) 筑波大学と国総研とはこれまで、筑波大学社会工学類及び工学システム学類に国総研の研究者を講師として受け入れるとともに、大学院システム情報工学研究科等において委員会委員の委嘱、共同研究の実施などの交流を行ってきました。
- (2) この度、上記の研究分野に加え、人文・社会科学分野を含む総合的な共同研究の実施及び人材の育成・交流などを円滑に実施することが可能となるような枠組みの構築について検討を重ね、本連携・協力協定を締結するに至りました。

2 目的

- (1) 国総研は、国土交通省の行政目的である美しく安全で活力ある国土の実現に向け、住宅・社会資本分野の様々な技術政策課題に関する研究を実施しているところであり、その取り組みには理学・工学のみならず人文・社会科学分野を含んだ総合的な側面からのアプローチが必要となることが多く、筑波大学の研究者との交流や共同研究等の実施などにより、研究の質を高め、また研究の効率化を図っていくことができます。
- (2) 筑波大学は、総合大学として他に例を見ない幅広い学問分野を有しており、これら多様な分野を活かし、これまで様々な機関と連携大学院方式の実施や共同研究の推進、人材の交流活動を行っているところですが、国の機関である国総研との連携により、さらなる研究領域の拡大や大学院における人材の育成を積極的に展開することができます。
- (3) さらに、両機関がより緊密かつ組織的な連携・協力体制をとることにより、筑波研究学園都市における教育・研究及び政策支援の高度化に寄与できると考えています。

3 今後想定される連携・協力の内容

相互の資源を有効活用して幅広い分野で連携・協力することとし、

- (1) 筑波大学が実施するインターンシップを国総研が受け入れるなど人材の育成に関すること
- (2) 共同研究プロジェクトの発掘と実施など研究開発に関すること
- (3) 筑波大学が国総研職員に客員教授・准教授を委嘱、国総研が筑波大学職員に部外研究員を委嘱するなどの人材交流
- (4) 両機関が実施する講演会・委員会等への職員の相互参画及びこれらの共同実施等を主たる内容としています。